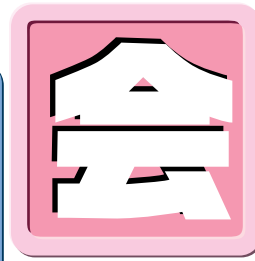




ながはま



Vol.14

平成21年7月15日発行
発行：長浜市議会
編集：議会だより編集委員会

だより



「琵琶湖の日」の7月1日

自治会や各種団体等から約1400人が参加し、「琵琶湖一斉清掃」が行われました。

平成21年6月定例会を5月29日から6月19日まで（22日間）の日程で開催いたしました。

常任委員会報告、特別委員会報告	2頁
議員個人による主な質問事項と答弁内容	3～7頁
議案等審議結果、編集後記	8頁

合併後の字の名称決定

総務教育常任委員会

当委員会に付託を受けました議案は、平成二十一年度一般会計補正予算、条例の一部改正、合併に伴う字の名称の変更、財産の取得、工事請負契約などの計六議案であり、慎重審議の結果一部を除き可決すべきものと決しました。

▼平成二十一年度一般会計補正予算の主なものは、本庁舎管理経費、まちづくり支援事業費、定額給付金給付事業費（新生児臨時給付金）等です。

▼条例の一部改正は人事院勧告

を踏まえ、特別職、議員、職員
の期末・勤勉手当を減額するも
のです。（臨時職員及び市立長浜
病院に勤務する医師、看護師、
医療技術職等は除く）
▼財産取得については、神照幼
稚園の敷地を長浜市新庄寺町で
七千三百七十九㎡を取得するも
のです。
▼工事請負契約は、神照幼稚園
新築工事についてであります。監
理監督をするものからの説明も
改めて求めることとなり、継続
審査すべきものとなりました。

長寿デイサービス事業移設

健康福祉常任委員会

当委員会に付託を受けました

議案は、専決処分事項の承認、平成二十一年度一般会計補正予算、条例の一部改正など計七議案であり、慎重審議の結果、いずれも可決すべきものと決しました。

▼平成二十一年度一般会計補正予算の主なものは、戸籍住民基本台帳管理事務経費、高齢者福祉施設管理運営事業費、固定資産評価替事業にかかる債務負担

行為などです。

▼高齢者福祉施設管理運営事業では、現在東別館二階で実施している長寿デイサービス事業を、西部ステーションに併設するため、西部ステーションの一部を改修しようとするものです。

▼条例の一部改正では、地方税法等の改正に伴うもので、市民税の住宅借入金等特別税額控除の追加に関する事項などです。

びわ湖・近江路観光事業発車

産業建設常任委員会

今期定例会に於いて、当委員会に付託を受けました議案の主なものは次のとおりであります。

▼本年四月二十二日に観光庁の認定を受け、宿泊、滞在型観光の推進を図るため、びわ湖、近江路観光圏協議会の二十一年度事業「三方よし憲章事業」等十件の事業が決定されたことに伴う協議会負担金であります。今後宿泊滞在型観光を大いに進め

る上での経費であります。

▼建築指導事務経費として、来年一月一日の合併に伴い、情報システム一元化に伴う委託料等の経費であります。また、建築基準法等の一部改正に伴い施行される都市計画法施行規則の規定による開発行為、又は建築に関する証明書の交付手数料が一件につき四千円の負担となります。

動きだした中心市街地活性化基本計画

中心市街地問題調査特別委員会

当特別委員会は、まちづくり三法改正に伴い、市が新たに策定、認定を目指す長浜市中心市街地活性化基本計画に対し、より魅力的に推進するため、調査・研究し、実効性と具現性を持った施策にすることを目的に協議を重ねてまいりました。

▼中心市街地活性化基本計画は、都市機能を集積し、コンパクトな集約型都市構造を創り、一体的に事業を行うことに対し国の集中的な支援が受けられるものです。その中で、目指すビジョンを明確にすること、都市機能

を高めること、都市空間を整備すること、長浜らしい特色を活かすことなどを提案してまいりました。

▼本年六月に認定を受けた訳ですが、事業を推進するに当たり、市の推進体制の確立、関連する都市計画や道路整備の早期実施等、当局の更なる努力と指導力を期待するとともに、市議会としても市民の皆様が、住んで良かったと感じてもらえるよう、たゆまぬ努力をすることを決意し最終報告とします。

個人質問

主な質問と答弁内容

茂森 伍朗議員

(プロジェクト21)

長浜市緊急経済・雇用労働対策

こころ

問 平成二十一年一月二十六日に出された経済、雇用、生活対策の効果について問う。

答 経済面では、中小企業が国の緊急保証制度による融資を受けられた際に負担する保証料に対し、二百一十七件で三千百六十二万円の補助、住宅リフォームに対し十五件、六十六万一千円を商品券で助成を行った。また、雇用対策では、一年以上の継続的な仕事を民間企業等に委託するもので五人、次の雇用までの短期では三十八名の雇用を創出した。

円滑な新市発足について

問 六町が長浜市に円滑に移行されるに当たり、どの様に対応されるのかを問う。

答 九ヶ月間の限られた期間を段階

的に区分。調整期間二ヶ月間、六町の準備期間五ヶ月間、六町から長浜市の事務引継ぎに二ヶ月間、最終確認の期間として一ヶ月と大卒のスケジュールを示し、各所管課にて取り組んでいる。

伊藤 兵一郎議員

(日本共産党)

スポーツ施設の維持管理について

問 浅井ふれあいグラウンドが、陸上競技四種公認を維持できないのは残念。市内で最良の陸上競技場として維持できるのか問う。

答 今後とも市と長浜文化スポーツ事業団が、四種公認レベルの施設として適正に施設維持をしたい。

問 市民野球場のトイレ、夏場は臭気がある。公共下水道への接続を求めろ。

答 できるだけ早い段階での下水道への接続を実施したい。

県道等の維持管理、県との連携

こころ

問 ①歩道ブロックとの間に雑草が繁茂する事例があり、根本的対策を②植栽区画等の維持管理が不明確③路肩除草に改善余地あり

以上の点で、県との連携を密にして

対処を。

答 今後とも県と連携をとりあい、道路の環境保全を目的に、地元自治会や沿線の市民、企業等と協働で取り組んでいける対策を考えていきたい。

溝口 治夫議員

(長政会)

都市計画マスタープランについて

問 旧びわ町の最大の課題である都市計画線引き見直しについて問う。

答 非線引きに向けた市の取り組みは。

問 びわ生活圏を非線引きの浅井湖北区域へ編入するべく重点方策として進めている。

問 国・県の考え方は。

答 優良農地と良好な田園空間を保全してきたびわ地域を非線引きする事は困難な状態にあります。県外の市の実例を考慮して方針を示すものと思う。

問 国・県への要望活動は。

答 国のヒアリングや県の見直しに向け浅井湖北都市計画区域への編入協議を進めている。

問 地形、地物界での見直しの考え方は。

答 県は、線引き、非線引きを設定するのは地形地物が基本であり、明確な土地利用の違いを求めている。

問 最終的な判断は誰がするのか。

答 最終決定は県がする。

問 都市計画の見直し時期は。

答 平成二十三年以降以降が県の見解。

問 県は旧びわ全体は困難で、可能性として姉川以北の考え方が示されているが、市の見解は。

答 地元の考え方、意向を聞くなかで判断をしていきたい。

林 多恵子議員

(公明党)

女性を守るがん検診推進事業について

こころ

問 日本では、二人に一人ががんになり、三人に一人ががんで亡くなるという時代に入っている。特に近年、子宮頸がんや乳がんに罹患する若い女性が急増している。がん対策は早期発見、早期治療が決め手であるが、取り組みについて問う。

答 五月二十九日、国の経済危機対策の柱として「女性特有のがん検診に対する支援」が成立。これに伴い、子宮頸がん及び乳がんの無料クーポン

ン、検診手帳が交付されることになり、本市においても早急に取り組み、受診率向上を目指す。

セカンドブックの創設について

問 ブックスタートを後押しするためにも、一年生になった児童に記念すべき一冊を。

答 主体的に本を読む子ども達を育てる価値ある事業であり、今後検討していきたい。まずは六町合併を控え、新長浜市全体にブックスタートを広げるところからその充実に努めたい。



秋野 久子 議員

(日本共産党)

保育の充実を求める

問 四月開設の認定こども園においては、保護者の意見、要望を聞き、ていねいな対応を求める。

答 寄せられる意見、要望は多岐に渡るが、保護者の不安を解消できる

様きめ細かな対応を行い、安心して預けられる体制づくりに努める。

問 保育所持機児童の解消策について問う。

答 待機児童は五月末で七十三名と年々保育需要が高まる中、新市発足以来五百十五名の定員増を図った。保育に欠ける要素が高い児童から順次入所していただく。

問 介護保険料が四月から基準額で四千三百二十四円と四百七十四円の大巾値上げとなり、県下十三市中、守山市、野洲市に続く高い保険料となっている。一般会計の繰り入れで保険料の軽減とともに保険料、利用料の減免制度を求める。

答 保険料は議決された。一般会計からの繰り入れは考えていない。保険料、利用料の新たな減免制度の創設は考えていない。

寺村 正和 議員

(長政会)

企業誘致の推進に関する工業用地確保について

問 現在は経済情勢が厳しいが、景気が回復した時、企業の設備投資は積極的に取り組まれるものと想像できる。将来の長浜市における企業立

地のあり方を問う。

答 今後の企業誘致については、企業立地促進法に基づき本市の基本計画により、地域経済の活性化と雇用の拡大を図られるよう努めていきたい。

びわ地区小中一貫教育の取り組みと課題について

問 平成二十年度から職員交流や小学六年生が中学校の授業視察を行ったり年間六〜七回の教育交流が行われた。この現状を教育委員会はどうか考えるか問う。

答 教育の実践を積み重ね、取り組みの意義や必要性を重視し、地域の教育力を活用しながら体制を整備していきたい。

押谷 與茂嗣 議員

(長愛クラブ)

行財政改革のさらなる推進について

問 早急に取り組まなければならない行財政改革の課題について問う。

答 ①都市経営の視点に立った行財政の運営・事務事業の抜本的な見直しや使用料等の見直し等、歳入歳出ともに考えられる最大限の取り組みを進めていきたい。

②新たな公共サービス提供体制の確立・アウトソーシングに取り組みと共に、「補完性の原理」のもと、市民と行政の協働のための仕組みづくりを構築していきたい。

③職員の人材育成と簡素で効率的な組織運営・職員の持つ能力を最大限に引き出し、時代の変化に対応する人材の育成を進めるとともに、市民の相談や要望に迅速で的確に対応できる体制の整備に努めていきたい。

集中改革プランの見直しについて

問 集中改革プランの見直しについて問う。

答 現行の取り組みを二十二年度までは着実に続けていき、合併後に改めて第二期の集中改革プランを作成していきたい。

金山 正雄 議員

(長政会)

自殺防止対策について

問 自殺者が十一年連続三万人を上回っており大きな社会問題となっている。本市における自殺防止対策について問う。

答 本市では、自殺による死亡者の多くが、うつ病などの精神疾患にかかっているといわれており、家庭や

職場などからうつ病の疑いの相談があった場合には、保険所や医療機関などの関係機関と連絡を保ちながら、継続して相談に応じている。今年度後期には、自殺予防対策としてうつ病の正しい知識の普及啓発・早期治療を促すための講演会を計画しており、関係機関と連携しながら、自殺予防対策を行っていききたい。

びわ地区錦織水源について

問 錦織水源の濁水対策として新規水源調査を平成二十年第一回定例会で確約されたが、未だに何の進展もない。今後の計画を問う。

答 平成二十年度に入り長浜水道企業団との経営統合の事務協議が急進展し、新たな水源開発は、「長浜水道企業団と協議しながら進めていくべき」として、平成二十年度の事業の執行に至らなかった。今後、長浜水道企業団と協議しながら進めていく。

浅見 信夫 議員

(日本共産党)

耕作放棄地の解消対策について

問 市内布勢町を言めて、不耕作地解消対策はどうか問う。

答 今後対策協議会を立ち上げ、国の支援を活用し地域の実情に見合った

た解消方向を検討する。

重症心身しょうがい児(者)の生活基盤整備について

問 通園施設の整備を核とした構想の進捗状況はどうか問う。

答 平成二十一年度計画、二十二年度建設、二十三年度開設の方向で進めることが大切と考えている。

国民健康保険制度について

問 被保険者にこれ以上の保険料負担増は限界で、国庫負担増を求めるときではないか問う。

答 保険料の引き上げは被保険者に大きな負担で、保険給付の国庫負担割合の引き上げを強く要望する。厚労省は来年度数千億円の公費投入の拡大を検討している。

非正規労働者の雇い止め等が原因による生活困窮者の支援について

問 市の非正規労働者の失業者の実態はどうか問う。



答 五月の雇用調査では、千六百人以上から千七百人と推定している。

問 失職する非正規労働者に対する生活支援への市の対応はどうか問う。

答 ハローワークをはじめ関係機関と相談し対応する。

西尾 孝之 議員

(無会派)

禁煙について

問 庁舎内の禁煙について問う。

答 世界保健機構が行った勧告において、分煙や換気では受動喫煙の有害な影響を完全になくすることはできず、室内完全禁煙以外に方法はないとされており、公共施設等を室内全面禁煙にするよう求めている。市が率先して禁煙対策を講じることにより、市民の健康を守ることが何よりも優先されるべきものと認識している。

早すぎた合併について

問 一市六町の合併は、どんな目的があつて急いだのか問う。

答 「湖北はひとつ」という地域住民の思いを実現し、持続可能なまちづくりを進める上で考えられる最も有効な手段が合併である。財政面や

制度面において、種々の支援措置を受けられることができる現行の合併特例法期限内に合併することも必要であったと考えている。

押谷 友之 議員

(プロジェクト21)

学力テスト結果の公表は

問 先に発表された二十一年度長浜市教育行政方針について、新教育委員長は、独自の考えを盛り込んだものに改訂するつもりか問う。

答 教育委員会制度の意義には「政治的中立性の確保」と共に「教育の継続性・安定性の確保」がある。策定している教育行政方針に基づき、すでに経営計画も策定しており、年度途中で方針を変えることはない。

問 全国学力・学習状況調査結果の公表についての考え方を問う。

答 学力向上を図るため、平成二十年度の結果を踏まえ、各学校では、結果の分析を行い、課題を明確にし、その解決方法を検討して、全教職員が共通理解のもと授業の改善や指導内容の見直しに取り組んでいる。公表は、こうした取り組みの状況と平成二十一年度の結果を考えた検討したい。

問 市長は公表についてどう思うか
問う。

答 子供たちの育成に資するため、調査結果を活用していくことが大切だと考える。



福永 利平 議員
(市民の声)

**地域づくり協議会と地域内分権
について**

問 地域内分権の方針を問う。

答 平成二十三年度を目途に分権を目指し、地域ごとの特色に合わせた分権を進め、あり方も検討する。

問 財政支援の制度化を問う。

答 現在の支援は不十分であり今後検討する。

問 一市六町合併に伴う六町での取り組みを問う。

答 合併重要協議項目で設置することとなっている。今後、地域の実情を考慮し設立を目指す。

河川及び市街地の雨水対策

問 昨年のゲリラ豪雨から一年、ど

のような対策をとられたか問う。

答 米川の屈曲部分の改修は不可能なことから、流域内での一時貯留、浸透マス設置やバイパスの取り組みも考えた。また、計画事業の早期着手にも努力する。

問 ソフト面での施策推進を問う。

答 地域で行う防災活動や災害応急対応マニュアルを作成中で、減災に積極的に取り組む。浸水の危険性が高い地域に浸水防止の資材を準備し万全に備える。

青木 甚浩 議員
(長愛クラブ)

合併後の財政健全化について

問 現在の財政健全化計画は、一市六町合併議論前に策定されたものであることから、その計画の中に六町の大規模な事業計画は含まれていないが、その調整について問う。

答 六町あてに合併基本計画に影響の出る予算執行、計画策定及び重要な財産の取得・処分については、長浜市の主管部局と協議するよう通知しており、新市の健全な財政運営に向け取り組みを進めている。

公平で安全な水道行政について

問 一市六町の水道行政の統合及び

水道ビジョンの策定について問う。

答 合併後、四つの上水道事業と二十八の簡易水道事業が混在する形になるが、住民サービスの公平性の観点から、早期に料金の統一と経営統合を図る必要があると考える。また、水道ビジョンの策定については長浜水道企業団と連携し、合併後すぐに着手しなければならないと考える。

野村 俊明 議員
(長愛クラブ)

産業版地産地消について

問 厳しい経済情勢の中、他自治体ではその地の産業を支えるための施策を実行されている。グローバル化の中、保護主義になつてはいけないし、公正を損なう事も許されないが、市としてどのような施策が考えられるのか。既に実施している施策はあるか問う。

答 地元企業の製品を地元が積極的に買い支えることは、地元企業の経営を支え、しいては地域経済の活性化、雇用の確保を図るための施策の一つであると考えられる。公共性、透明性を保ちつつ、地元を十分意識した施策として、公共工事における市内企業の受注機会の拡大や、市内

に本社又は住所を有する企業によるリフォームを対象とした、安全・安心の住宅改修奨励交付事業、市内の商店でのみ使用できる三成クーポン事業等、地元還元施策を展開している。

脇阪 宏一 議員
(プロジェクト21)

教育委員会制度について市長の見解を問う

問 教育委員会に対する政治的中立性は確保されているのか問う。

答 教育行政については、いつの時代もそのあり方をめぐり議論が重ねられてきた。前教育長とも教育力の向上等について様々な議論をさせていただいた。今回問題になっている「人格の陶冶」と「学力向上」の問題は、いずれも車の両輪であると認識している。今回疑問をもたれている教育委員会への介入については、そうしたことの無いようように今後十分に注意していきたい。

問 教育委員の選考についてどのように認識しておられるのか問う。

答 教育委員会がその機能を発揮するには教育委員に適材を得ることは不可欠です。私は地域住民の代表と

して教育行政に深い関心と熱意を持った方を選任し議会へご提案申し上げていると考えている。教育委員の職種については、今後充分に考えていきたい。

問 教育委員選考にあたって地域性についてどのように考えているのか
問う。

答 合併後の教育委員の定数につきましては、ご指摘のとおり地域性を考慮して組織を考えますと、組織運営上の問題も多く出てくると思います。むしろ、合併という状況変化を教育改革の好機と捉え、行政機関と学校、民間教育機関、NPO等の諸団体、地域住民が連携し共に自律した教育政策を企画立案し、評価・支援するという方向で考えていくべきであると考えている。

福島 一夫 議員 (公明党)

経済危機対策の取組みについて

問 定額給付金、子育て支援応援特別手当の支給状況について問う。

答 定額給付金は約九割の世帯から申請があり、八十九%に対して支給を完了し、子育て応援特別手当については申請のあった方については、

ほぼ支給を完了している。

現在、手続きのまだの方には早めの申請をお願いする案内文の個別送付を始めている。

定住自立圏構想について

問 定住自立圏構想、中心市宣言について問う。

答 湖北は、住民の日常生活の結びつきが強く、生活圏域を一にする地域であることから今後のまちづくりの一つとして、この定住自立圏構想の活用を、前向きに研究をしている。

環境施策について

問 クールアースデーの取組みについて問う。

答 ライトダウンキャンペーンに本年度の参加施設の募集をしているところであり、ポスターの掲示等の啓発をさらに進めるとともに、市としても職員の定時退庁を促す等積極的に取り組んでいきたい。

竹内 達夫 議員 (日本共産党)

医師・看護師の長時間・過重労働の解消を！

問 長時間労働は、過労死や過労自殺、「心の病」など、労働者の生命と健康、家族の暮らしに深刻な影響

を及ぼし、医療ミスを起こす原因にもなる。市立長浜病院の医師の一ヶ月の最高時間外労働は、過労死の労災認定基準（月百時間）をはるかに超えていると聞かされたが今年の実態はどうか問う。また、その解消は。

答 医師の月最高時間外労働は百五十一時間、看護師五十七時間、昨年より少なくなっているが、宿直明け勤務、湖北総合病院への医師派遣もあり、医師・看護師の補充が急務である。

入院二十一年間の異常を質す

問 入院については、療養・介護であっても三ヶ月で退院させられている。長期入院は、何年で何名か。また、その原因は何か問う。

答 六ヶ月以上の入院者は八人（六月一日時点）で入院治療の必要性は少ない。その内、いわゆる社会的入院に該当する方は三人（二十一年、二十年、十三年）で、今後は福祉担当部局の協力と指導を得ながら解決をした。

押谷 憲雄 議員 (長愛クラブ)

市立長浜病院の経営と改革プランの推進について

問 赤字経営の主たる原因を問う。

答 平成十八年四月の診療報酬の大幅なマイナス改定の影響や、介護士等の不足による療養病棟の一部休床、医師の退職による総合診療科の休止及び国の方針による平均在院日数の短縮による入院患者数の減少による。

問 地方公営企業会計全部適用へのスケジュールについて問う。

答 七月以降は例規の整備や会計業務の移管作業、十一月には移行後の新例規の原案作成を完了し、例規以外の事務手続き関係についても原案を取りまとめ、十二月定例会で計画説明。三月議会で条例改正議案を上げし、承認が得られれば平成二十二年四月に地方公営企業法全部適用へ移行することになる。

問 病院事業管理者の設置について問う。

答 開設者である市とも協議し、今後検討していく。



議案等審議結果

臨時会（三月三十日）

議案

第六十二号 専決処分事項の承認を求めるとについて（第四号）

専決第四号 平成二十一年度長浜市びわ水道事業会計
補正予算（第一号） 承認（全員）

第六十三号 副市長の選任について 同意（全員）

第二回定例会（六月）

議案

第六十四号 専決処分事項の承認を求めるとについて（第五号）

専決第五号 平成二十一年度長浜市一般会計補正予算（第十号）
承認（全員）

第六十五号 専決処分事項の承認を求めるとについて（第六号）

専決第六号 長浜市税条例等の一部改正について 承認（全員）

第六十六号 専決処分事項の承認を求めるとについて（第七号）

専決第七号 平成二十一年度長浜市国民健康保険特別会計
補正予算（第一号） 承認（多数）

第六十七号 平成二十一年度長浜市一般会計補正予算（第一号）

平成二十一年度長浜市しよがい者自立支援審査会
共同設置特別会計補正予算（第一号） 可決（全員）

第六十九号 長浜市職員の給与に関する条例の一部改正について

可決（多数）

第七十号 長浜市税条例の一部改正について

可決（全員）

第七十一号 長浜市手数料条例の一部改正について

可決（全員）

第七十二号 長浜市と虎姫町、湖北町、高月町、木之本町、余呉町
及び西浅井町との合併に伴う字の名称の変更について

可決（全員）

第七十三号 財産の取得について

可決（全員）

第七十四号 平成二十一年度長浜市一般会計補正予算（第二号）

可決（全員）

第七十五号 教育委員会の委員の任命について

同意（多数）

第七十六号 和解に伴う損害賠償の額を定めることについて

可決（全員）

第七十七号 平成二十一年度長浜市病院事業会計補正予算（第一号）

可決（全員）

第七十八号 工事請負契約について

継続審査（全員）

決議案

第二号 北朝鮮の核実験に抗議する決議

可決（多数）

編集後記

うつつうしい梅雨空とは言いますが、豊富な水が命の源である農作物にとつては大事な梅雨時。国内においても早くも給水制限の出ている地域もあるとか。本市に於いても、昨年発生したようなゲリラ豪雨がいつ発生しないとも限りません。安全で安心な暮らしが最も望まれるところです。

いよいよ六ヶ月後には、一市六町の合併により「新長浜市」が誕生します。それぞれの地域の特性を活かしながら、まちづくりを考えていかなければなりません。果たしてどの様な我がまちをつくりあげるのか。

六月議会においても「新長浜市」誕生における諸問題についての質問が数多く出され、活発な論戦が交わされました。円滑に長浜市政に移行され、スムーズな市政運営が出来るよう望むところであります。

梅雨空の下、元気一杯頑張ってくださいませ。

ながはま市議会だより編集委員会

一般質問の録画映像についてはインターネットで見ることが出来ます。

<http://www.discussvision.net/nagahamasi/index.html>

政治家の寄附は禁止、有権者の寄附要求も禁止されています。

政治家や候補者が選挙区内にある者に対して寄附をすると処罰されます。
有権者が寄附を求めるともできません。
お金のかからないクリーンな選挙のために、「贈らない・求めない・受けとらない」の3つの『ない』をしっかりと守りましょう。



※詳しくは、長浜市議会のホームページをご覧ください。
<http://www.city.nagahama.shiga.jp/index/000016/index.htm>